

## 第70回大野市介護保険運営協議会・第5回大野市高齢者福祉計画策定委員会概要

令和3年2月25日（木）午後6時55分から午後7時40分

結とぴあ3階 302号室

### 1. 開会

### 2. 会長あいさつ

### 3. 議題

#### (1) 越前おおの高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（案）について【資料1】

＜事務局別添資料に基づき説明＞

※ 説明の前に、2月1日～2月15日の間に行ったパブリックコメントの実施方法と結果について報告。

・パブリックコメントの趣旨…本計画に市民等の意見を反映させるために実施するもの。

・意見を提出できるもの

①市内に住所を有する人

②市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体

③市内の事業所又は事業所に勤務する人

④市内の学校に在学する人

⑤市に対して納税義務を有する個人及び法人その他の団体

・公表日 …2月1日（月）から

・意見の受付期間…2月1日～2月15日の間

・閲覧場所 …大野市役所市民ホール、結とぴあ、和泉支所、市内の各公民館、図書館  
計13箇所及び大野市ホームページでの閲覧

・結果は、高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に対して意見はなし。

※ 前回までの策定委員会において、意見があった内容や修正した箇所について、赤字と青字で修正、前回1月14日以降に修正した箇所については緑色の字で記載。

#### 【意見等】

○P.20の感染症のことであるが、この文書だけを読むと新型コロナウイルス感染症のことのみになってしまうため、他の感染症も発生するというような書き方が良いと思う。

→基本指針は国の文言をそのまま載せている。P.74「⑤感染症に対する備えへの支援」とし記載している。当初「新型コロナウイルス感染症」の文言を入れていたが、様々な感染症に対する備えを支援することから現在の表現にした。しかし、P.20の書き方は検討する。

○P.74「⑤感染症に対する備えへの支援」の中段「介護に関わる専門職の人が正しい知識を持つために」とあるが、専門職については啓発ではなく、きちんとした研修体系を書いた方がよいのではないかと。また、今回は物資が無く、発注しても入荷しないという状況であった。国の指針の中でも謳われていたと思うので、物資の準備等についての文言の追加をお願いしたい。

→内容を検討し修正する。

○P. 23 「(8)介護人材の確保と育成・質の向上」はこれから重要になってくると思われる。P. 70 には施策が載っているが、政策を達成するためにはどうするのかという具体的なことが述べられた方がよい。P. 23、P. 70 と同じようなことが書かれているため、政策で大きなことを謳ったら施策として、その分野で誰が何を補わなければならないのかを示した方がよい。行政、事業所、市民それぞれに役割があるということを述べた方がよいのではないか。

→国から今回の計画の中に、介護人材の確保と育成・質の向上については位置付けるよう指示があり重要な箇所である。市としても何か施策を打ち出していく必要があると考えており、現実的なことを計画に上げることは難しいが、書き方を検討する。

○P. 44 ②「介護老人福祉施設の年度ごとの目標量」令和 22 年度の利用者数は、312 人である。市内の定員が 314 人なので、定員割れしているのではないか。

→精査し、修正する。

※ 追加資料として「参考資料 (1. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、2. 在宅介護実態調査、3. 第 1 号被保険者の保険料算定手順、4. 高齢者福祉計画策定委員会開催状況)」を配布。

※ 越前おおの高齢者福祉計画・第 8 期介護保険事業計画 (案) については、上記意見により原案を修正の上、了承することに決した。

#### 4. 報告事項

##### (1) 大野市介護保険条例等の一部改正について【資料 2】

<事務局別添資料に基づき説明>

※現在、押印を求める各種手続きの見直しを行っている。介護分野の規則や要綱等で市民の方や事業所等に押印を求めている書類について、4 月以降押印不要とする改正を行い、押印が不要になった書類等今後広報していく予定であることを説明。

##### 【意見等】

○介護保険条例の一部改正の介護保険料の算定に係る市民税の基礎控除等の説明の中で、基礎控除額が 10 万円上がり、給与所得控除額と公的年金等控除額が 10 万円ずつ引き下げられたとのことだが、年金も給料も貰う人は所得金額調整控除が設けられたが、それも保険料算定に考慮されているのか。

→介護保険条例改正は国からの参考例に基づき行っている。

#### 5. その他

○P. 91 ⑤高齢者の外出支援についてだが、介護認定も受けず、免許返納をした場合についての買い物の手段をお聞きしたい。村部のためバス等が利用できない場合、計画に「タクシー割引チケットを配布」と書いてある。移動販売車を他市町、社会福祉協議会でやっているところもあるらしいので、今後のために情報を教えてほしい。

→高齢者の外出の問題については色々あると認識している。

移動販売は生協が行っている。例えば、1ヵ所で3人以上が毎週火曜日の午後3時に必ず集まることを事前に連絡すれば、移動販売車が回るルートに入れてもらえるという以前聞いたことがある。今後、生協と相談し周知出来ればしていきたい。

また、現在、各公民館単位で「生活支援体制整備事業」を進めている。各地区の状況に応じて、どのような外出のサービスが必要か等毎月集まり協議している。本日頂いた意見も知らせたい。

なお、P.91 高齢者のタクシー割引チケットであるが、新年度の予算要求をしている段階である。3月議会で承認されるまでは決定ではないためご了承いただきたい。

○本日の策定委員会が最後となるが、任期は計画策定までとなっているため、引き続き、3月末の計画決定までお願いしたい。

## 6. 閉会あいさつ